

ひたちなか市教育委員会会議録

令和8年 第2回 ひたちなか市教育委員会 2月定例会 会議録					
令和8年2月18日(水)		開会 午後4時00分		閉会 午後4時30分	
場 所	市役所第3分庁舎 防災会議室3				
出席委員	教育長 秋本 光徳	教育長職務代理者 佐藤 達	委員 鬼澤 宏幸	委員 大塚 佳代子	委員 原 嘉昭
欠席委員					
会議に出席した事務局職員	補 職 名				氏 名
	教育部長				箱崎 勝子
	総務課長				田口 清幸
	学校管理課長				笹沼 義孝
	保健給食課長				金澤 幸浩
	参事兼指導課長				田村 寿俊
	指導課指導主事				黒澤 友博
	青少年課長				住谷 太一
	青少年課課長補佐兼係長				菊池 高宏
	中央図書館長				近藤 貴史
	総務課課長補佐兼係長				益子 太
	総務課主任				清水 貴文
その他	その他(1)	ひたちなかふるさと検定大会について【公開】			
	その他(2)	指導課事業の報告について【公開】			
	その他(3)	学校部活動の地域連携・地域移行について【公開】			
	その他(4)	市立学校運営方針2026について【公開】			

令和8年第2回ひたちなか市
教育委員会2月定例会会議録

開会 16:00

教育部長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。お手元の次第に従いまして、令和8年第2回教育委員会2月定例会を進めさせていただきます。

それでは、教育長からご挨拶並びに開会の宣告をお願いします。

教育長 お忙しいところお出でいただきましてありがとうございます。

前回の後、ご出席いただきました教育振興大会をはじめ、ふるさと検定大会等ございまして、様々な何かこう締めくくりの行事があったこの約3週間でございました。

本日は、これまでの様々な教育委員会としての取り組みの結果報告、途中経過報告と、最後に次年度の構想のようなものをお示しできることを考えております。

どうぞよろしくをお願いします。

その他(1) ひたちなかふるさと検定大会について

青少年課長 昨年10月の定例会にて報告させていただきましたふるさと検定について、去る2月4日午前中に、ひたちなか市文化会館小ホールにて記念すべき第1回大会を開催いたしました。

大会につきましては市内小学校・義務教育学校の全18校から各校基本4名の代表チームトーナメント方式で開催しまして、優勝は那珂湊第二小学校となりました。2位と3位は同点だったので、ルールによりじゃんけんで決めました。2位が津田小学校、3位が前渡小学校に決まりました。

3チームずつの対戦で、ホワイトボードへの記述問題ですとか、早押し問題などを織りまぜまして、参加者がなるべく回答に関わるような工夫であったり、時間的な制約もありましたので、少ない問題で、なるべく勝ち抜きが決まるような工夫をさせていただき、運営の中でいろいろ想定をして、準備をしました。運営側の不安をよそに、子どもたちも最初のブロックの方は緊張しておりましたが、だんだん緊張が解けてきて、大会に没入して、白熱した大会になったと思っております。

大会当日は子どもたちが何より楽しんでもらうということが、1つ大きな目標でありましたので、子どもたちの表情や、会場の雰囲気から、概ね

合格点の大会になったのではと思っております。

ただふるさと検定この事業自体は、シビックプライドの醸成ということで、大会に出て勝つということよりも、この催しを機に今地元のひたちなかを知ってもらう、調べてもらうきっかけづくりするものでございましたので、そういった面で問題作成にあたりましては、子どもたちはもちろん地域や地元企業の方などから幅広く問題を応募いただき、本番の問題に採用させていただきました。

また運営費については、地元企業の協賛をいただき、さらに当日の参加賞なども多方面から、いろいろ物品を提供いただくなど多くの方に前向きに関わっていただきました。

子どもたちの成長に対して、地元企業や地域の方などもやはり期待している、応援していただける熱量を改めて感じとった取組であったと思っております。

そういった面も子どもたちに届けていければと感じたところでございました。

最後に、大会の一部ですけども、実際の大会の映像がありますので見ていただければと思います。

(映像鑑賞)

【質疑、意見等】

大塚委員 現地でご覧させていただきました。8時半スタートで、私は外野小から向かったんですけど結構時間的にタイトでしたし、終わりが結構早く終わったんですね。15分ぐらい次回は遅らせてもいいのかなと思いました。

青少年課長 今回はすみません。給食までに学校に戻らなければならなかったのですが、学校に登校したらすぐお迎えに行き、始められるタイミングを早く行ったところでございます。

次回以降はまた工夫をしながらできればと思います。

佐藤委員 那珂湊二小の先生は確か関西出身なので、関西から来て子どもたちと一緒に勉強したんだなと感心しました。

教育長 湊二小は子どもたち同士でクイズの出し合いをしていたそうです。

鬼澤委員からも以前ありましたように、来たばかりの先生などの大人向けにもできたらいいですね。

鬼澤委員 大人と今回の子どもたちがやったら多分大人は勝てないんじゃないでしょうか。巡回バスの料金が100円であるとか乗ったことないと分からないですよ。素晴らしい企画だと思います。

教育長 この事業については、まさに約1年前の総合教育会議で皆様からいただいたご意見をもとにして、年度初めにははっきり決まっていなかったですけども、青少年課と指導課が背負ってくれて、ここまでの事業になりました。

またこれをうまく育てていければと思います。

その他（２） 指導課事業の報告について

指導課長 報告事項が2点ございます。

1点目の方は中学生の学校間英会話交流及び、英語プレゼンテーション発表についてです。

1つ目の学校間英会話交流について、目的としましては、中学生が自分の知らない生徒同士で、適度な緊張感がある中で、英語で相手の話を聞いた上で自分の考えとか思いを伝える交流を通して、英語でのやりとりを高めようという事業でございます。

昨年の12月に勝田第三中学校及び佐野中学校の協力を得て、実施いたしました。

内容といたしましては、アドバンスコースとベーシックコースの2つの習熟度に分かれまして、コースに合わせたテーマの方を作成して実施いたしました。

オンラインで生徒同士2対2での英語のテーマに関する自分の意見をインタラクティブに伝え合うという事業でございます。

成果としましては、子どもたちの評価として、肯定的な意見の方が高かったです。

アドバンスコースの生徒の方からは、「自分の知っている単語で話したいという気持ちが高まり、実際に話すことができた」とあるとか、「質問などを交えて話すとお話が弾んで、またやりたい」という評価をいただきました。

ベーシックコース、こちらの方は英語があまり得意ではないお子さんの

コースになります。このコースでは、「もっとスラスラと会話をしたいです」とか、「相手と話すことで理解できた言葉があった」という実感を伴う感想がありました。

担当教員からも「こういった試みというのは初めてだったので、思ったよりも子どもたちがしっかり話すことができた」であるとか「子どもたちが、またやりたいという声が上がっていた」という感想を寄せてくれました。

来年度に向けては、今年1回きりの実施となってしまったので、もう少し計画的に年2回以上の交流ができるようにしていきたいということと、今回は2校でやっているの、その交流校を増やせるようにというところで、実施していきたいと考えております。

2点目です。

英語プレゼンテーション発表についてです。

こちらの目的については、中学生が海外の人に向けて、ひたちなか市の地域紹介や観光案内をするためのプレゼンテーション動画を英語で作成するもので、英語での発信力の向上を図ることが目的になっております。

昨年末に実施し、対象は中学生2年生、義務教育学校の8年生全員になっております。

各学校でグループを編成して、英語の授業の中で、プレゼンテーションの動画の方を作成させていただきました。

テーマは【ひたちなか市の良いところ】です。

各グループで1点ずつ紹介動画を作成し、各学校の方から優秀作品を1点選出していただき、各学校から集まった優秀作品を選考して、勝田第二中学校が最優秀賞を受賞いたしました。

教育振興大会での表彰を企画していましたが、残念ながらインフルエンザによる学級閉鎖で、表彰そのものに子どもたちが参加することができませんでした。しかしプレゼンテーション動画については、市のホームページに現在、掲載させていただいておりますので、お時間がある時に見ただければと思っております。

成果としましては、審査員のALTの先生方、担当教員の方からもらっております。海外の人に向けてという相手の意識があることで、子どもたちはどのように伝えたらひたちなか市のよさが伝わるのかというのを考えて作成することができた、ひたちなか市を考えること、後は英語での発信ということができたと考えております。

課題につきましては、今後各種の事実の紹介にとどまらず、自分たちの思いをもう少し述べられるようにすると良いかと考えます。

あと、スライドやプレゼンをもとにやり取りをできるようにすることはできないか、検証をしていきたいと考えております。

続きまして、ひたちなかふるさと体験プログラム制作の概要についてです。

こちらの方は、市内学校の児童を対象に、校外学習等において、ふるさとひたちなか市の自然・食・歴史等の豊かな地域資源について、体験的に学ぶことを通してシビックプライドの醸成に資することを目的に作成をしているところでございます。

今現在こちらのプログラムについては作成中であるため、作成次第、またご提示させていただければと思います。

各学校では、こちらのプログラムから、自分たちの学校の子どもたちもしくは教育課程の中で必要なものであるとか興味あるものを選出してもらって、学校行事の方に組み込んでいただき、参加していただければというもので、強制的なものではないですが、積極的に活用していただきながら、ひたちなか市の良さというものを感じていただければと考えております。

【質疑、意見等】

佐藤委員 ひたちなか市ではALTさんは何名ぐらいいるのでしょうか。

水戸市では少年自然の家がありますので、ALTさんが一緒に宿泊をして、英語で生活しようという催しをやったことがあります。各学校から何人か生徒が参加して、子どもたちは英語で普通に話していてびっくりしたんですが、そのときALTさんは20～30人いました。

指導課長 22名です。

教育長 先ほど説明の中にありましたように、一方通行というか一方向に話すところまではできるんですけど、相手の英語を聞いてみてそれを咀嚼して返すというところはなかなかできないんですよね。

いろんな知恵を担当の方でも絞りながら、まずはこれやってみようということで始まったのが、学校間交流です。

あと、先ほどありましたように水戸市さんと同じようなものは、宿泊は伴いませんが、希望者ですけれども、高専さんにお邪魔して、留学生の方々

とやりとりをするというようなことを始めたところです。

外国に行ければそれに越したことはないんですけど、難しいので、地元でできるのはどこまでかなというのを模索しているところでございます。ぜひいろいろなアイデアがございましたら頂戴できればありがたいと思います。

鬼澤委員　今は外国に行かなくても大丈夫になったんじゃないかなと思います。
英語教育は相当これから変わるし、子どもに応じて、そのレベルを変えるというか、レベルに応じた形でどんどん伸ばしていくっていうやり方をしていくのが重要なんじゃないかなと思います。

教育長　高専さんではもう、英語の生成AIによる壁打ちが奨励されているという話を伺いました。

原委員　いえ、あまりそういう話を聞かないですね。英語の勉強ということではあまり使っていません。それ以外のこと、課題解決などにはすごく使っています。

佐藤委員　うちの保育園では、4・5歳児に英語の時間があって、子どもたちは大好きでとても楽しみにしているんです。
それが中学校になってくるとだんだん嫌いになってしまうのですが。

鬼澤委員　これからはネットで世界に繋がられますよね。だからそういう海外の人との会話ができるという興味があると嫌いにならないんじゃないかと思います。先ほどのふるさと検定みたいに、それを面白いと思うと学びますよね。勉強試験のためという世界とは変わってくると思います。

教育長　今のところが一番のポイントだと思います。やらされにならないように、場の設定の仕方も含めて、工夫をしていきたいと思いますので、またよろしく願いいたします。

その他（3） 学校部活動の地域連携・地域移行について

指導課長　昨年末に国の方から総合的なガイドラインが発出され、その中で、そのガイドラインに基づき、この地域クラブ活動の認定制度というものの導入が考えられております。

実際のところにおいては、認定制度についてはこの国のガイドラインに則って市の方でも制定しようと考えております。

認定要件のポイントとしましては、7つございます。

1番、生徒が希望する活動に主体的に参加でき、豊かで幅広い活動機会に寄与するもの。

2番、適切な活動時間や休養日が設定されていること。

3番、できる限り低廉な参加費が設定されていること。

4番、適切な指導の実施体制が確保されていること。

5番、適切な安全確保の体制が確保されていること。

6番、適切な運営体制が確保されていること。

7番、学校との連携が適切に行われていることとなっております。

認定要件についての詳細については、この後の資料のところをご覧ください。

この認定した地域クラブ活動を実施する団体への市の支援としましては、3点あります。

活動運営に関する費用の補助、活動場所の優先利用、特にこちらの方は中学校等の体育館施設になります。

そして、活動の周知ということで市のホームページ、ホーム&スクール、保護者へのメールでの連絡というものをメインに支援をしていきたいと考えています。

現在のプレ活動をしている団体さんにおいて、認定制度は少しハードルが高いところもございますので、市独自で、準認定制度というものを作りたいと考えております。

こちらの準認定制度は、主に参加する生徒の安全面であるとか安心を担保することを主目的としています。

できるだけ多くの活動団体に参画していただけるようにということも目的で、支援としましては、活動場所の優先的な利用、市のホームページやホーム&スクールで周知し、子どもたちが幅広い選択をできるように、こちらを制定するところがございます。

現在各団体には、この認定制度に係る募集の方をにかけているところがございます。

3月6日を一時的な締め切りとさせていただき、審査をした上で、認定の方の通知をしていきます。

暫定的にその後も、募集の方をにかけていく予定になっております。

認定を受けて、各団体の一覧表を作成し、生徒・保護者に、この団体が認定地域クラブです準認定地域クラブですということを、広く周知をした

上で、来年度4月からの活動に向けて準備申し込みを開始していきたいと考えております。

2ページ目の方については、今現在行っている試行期間での主な部活動での活動人数になっております。

全体では665名の生徒が、各団体のところでの活動を行っています。

3ページの方は、認定地域クラブ活動と準認定地域クラブ活動の違いを整理したものになっています。

認定地域クラブにつきましてはすべての認定要件を必要とするところですが、準認定の地域クラブに関しましては、安全安心を担保できるところをメインに、そちらが担保できていれば準認定地域クラブと認定していきます。

次のページは、認定地域クラブ活動と準認定地域クラブ活動の要件になります。

左側の列が認定地域クラブ活動のすべての要件となっており、右側が準認定地域クラブ活動で、矢印が並んでいるところはそのままだ、認定地域クラブ活動の要件を準認定クラブ活動に準用するということ、バツのところは、必要としないというような内容です。

見え消しになっているところは、一部を活用したいというようなところで棲み分けをして、認定の要件を考えております。

次のページで色をついている一覧表がございます。

こちらの方は今現在試行期間に活動している団体さんと、一番右の列のところに、今現在どのくらいの生徒さんが活動しているかを、表にしているものでございます。

色分けの方をしてあるところは右上の方にその色分けの要件が入っていますが、肌色になっているところが、もともとの部活動をベースにした活動ということで部活動の顧問の教員だったり、地域で活動している方々が連携している活動で、人数的には、やはり部活動の顧問の方が入っているということもあり、一番子どもたちの活動の実績としては多い人数になってございます。

青になっているところが少年団をベースにした活動でございます。

新規での参入は少し難しいところになっているのが現状になっております。

黄色は社会人をベースにしているということで、吹奏楽だったり、合唱だったりなぎなたというような、団体さんの方が入ってございますが、こちらの方も現在新規での活動というところは、難しい状況にはなっております。

最後に何も色が染まっていないその他の部分は、もともと民間の団体さんの活動ということになっていきますけれども、こちらの方は活動の人数については既存の団体ですので元々入っている人数が多かったり少なかったりっていうところですので、参考までに色分けの方をしております。

【質疑、意見等】

佐藤委員 認定地域クラブができるにあたって、大会は中学校体育連盟が主催するわけですから、クラブで大会に出られるかどうかは別で考えていくのでしょうか。

指導主事 はい、今回市ひたちなか市として認定地域クラブ制度を設けることと、その中学校体育連盟の大会に出る地域クラブというのは別物になります。あくまでもひたちなか市の認定地域クラブの方を整備するというのは土曜日日曜日に、お子さんが活動できる場所を整備していくというところがポイントになってきます。その上で、その地域クラブが、中体連の方に参加して総体の方に中体連の大会に登録をして参加するということは十分考えられると考えております。

ただひたちなか市の部活としても中体連の方に参加するお子さんもいらっしゃると思いますので、生徒・保護者として、基本的にはその部活動か地域クラブの方から、総体や新人戦に参加するか、ご希望に合わせて選択していただくような形になるかと思えます。

佐藤委員 土日は部活をもうやらなくなります。土日に練習試合しましょうなんていうときには、学校ではもうやりませんよって感じでしょうか。

指導主事 原則休日は部活動を行わないというルールで、ひたちなか市は進めていきたいなと思えます。

ただ、委員さんがおっしゃる通り、部活動として、総体や新人戦にまだまだ出る生徒さんもいらっしゃると思いますので、年間の上限を設けて、月に1回程度を大会に、部活動として参加する特例のルールを設置していく必要があるかなと考えております。移行期間でございますので、子どもたちの動き等に合わせて柔軟に対応できるようにちょっとルール制定のほうはしていきたいなというところでございます。

佐藤委員 いろいろ試行しながら作っていく形ですね。ありがとうございました。

教育長 部活動にしか参加していない子ども、地域クラブに参加している子どもが、一緒になって地域大会に出るなんていうことも競技によってはありえます。フォーメーションがあるような競技などでは、土日を全くなしにしてしまうと、合わせる時間がなくて大会でぶっつけ本番になってしまうので、月に1回ぐらいずつ、練習試合もその中に含めて、向こう3年間ぐらいを目途に、土日も認めましょうというようなことで今考えて通知を出そうと思っているところです。

ただ、教職員に対してはこれまで休日の部活動はなしになりますよとアナウンスをしておりますので、来年度、校長から部活動の顧問を委嘱されるに当たっては、そこは丁寧に説明をして欲しいというようなことも含めて、我々のほうでアナウンスをしたいと思っております。

もう1つ、中体連の方で競技によっては、地域クラブに参加していると学校として出られなくなってしまうことも競技によってはあるので、そのところは、つい最近、また会議があったようですので、ルールが変われば、流れも変わっていくのでしょうから、それに応じてまた我々のルールも柔軟に考えてまいりたいと思います。

佐藤委員 地域クラブに入っている生徒は出られませんという方向にだけは進んで欲しくないですね。みんな一生懸命やっていますのでね。よろしくお願いします。

大塚委員 認定地域クラブ活動団体の整理についてという表を拝見して、この認定地域クラブへの認定のハードルが高いと先ほどご説明あったかと思うんですけど。

やっぱりかなり高いなという印象があるんですけど実際今のところ、その認定制度に対して認定地域クラブに該当できそうな団体さんはございますか。

指導主事 現在のところ少年団であるとかすでにもう活動を開始しているような団体さんにつきましては団体の規約が揃っていたり、活動費を集めていたり、予算、活動報告、収支決算報告とか、そういうものを行っている団体さんについては、今までのルールに則っていただければ認定することはそこまでハードルが高くないかなと思っております。

ただ今団体さんとやりとりしてさせていただいているのと並行して、も

う保護者が中心になって立ち上げるようなクラブなんていうのも、少しずつ見えてきているような状況でして、新規に立ち上げる団体さんについては規約を整備するところから、準備をしていきますのでそういう部分については、今のこの認定制度というのは少しハードルが高くなってくかなと考えております。

教 育 長 いろいろ試行錯誤の部分があるかと思うんですけども、学校の先生方もかなり協力的で兼職兼業届を出していただいて、やってくださるようになったんですけども、教わっている先生が指導者という場合もありえますので、これっていい面もあればそうじゃない面もあるんですよ。

できるだけ子どもたちが先生と違う指導者というのが、理想的な形かなと思うんです。

評価する立場の人と部活でも同じ顔で合わないっていうのが、この地域移行の目的でもあるのかなと考えています。

ちょっとずつ広報をしていけば、4月以降も、いろんな方がご協力いただけるようになるんじゃないかなと期待しているところです。

いろんな情報がありましたらば、お寄せいただければ幸いです。

その他（４） 市立学校運営方針２０２６について

教 育 長 ２０２５と違うところを、まずは申し上げます。

重点方針というところに、学校アップデート・プロジェクト、スクールのS、アップデートのU、プロジェクトのPで、SUPと呼ぼうと考えておりまして、これを重点方針のトータルの題名とさせていただきます。

あと、黒い四角１番の下に、１月から２月にこの自主的活動話し合い活動などの授業公開を行うという、この部分が今年度と違うところです。

今年度は１１月を中心にやりましたが、計画訪問と重なるので、厳しいということで１月から２月にずらしたいと考えております。

黒い四角の２番、白い四角の３番に対話的・協働的な学びというのを加えてあります。

ここら辺のところは、トップダウン型のマネジメントになりますけれども、全国的な取り組みでありますので、この白抜きの１番から４番については、テーマとして、いずれかを学校の先生方に選んでもらって、授業公開をやってもらいたいと考えているところです。

黒の四角の５番は、学校風土改善というネーミングにいたしました。

白抜きの四角の１番ですけど、体罰・暴言等、不必要・不合理ルールの

根絶というのが新たに加わっています。

波線で書いてありますけれども、自己肯定感を子どもたちに育んでもらい、新規不登校、いじめを眺めている傍観者ゼロというのを目的にして、そのためには、我々学校の教員も襟を正して、体罰暴言等というのはなくしていかないと、子どもたちから怖がられてしまう、学校に行かないという理由にされてしまう。校則の改善なんかもそうですね。そのような意味でこれを1番目に持ってきたのが新しいところでございます。

その他、黒い四角の7番、働き方改革のところですけども、白抜きの1番、いよいよ今度の4月からこの計画がスタートいたします。

3月末の総合教育会議のときに、皆様にお諮りしたいと考えておりますが、各学校においても、学校運営協議会で議論するということになっております。これが新たに加えたところです。

行事や事務処理、文書事務、これについてどれだけ削減、精選していけるかが勝負になるのかなと考えています。

白抜きの2番です。数値目標を各自治体でいうことでございますので、小学校はもう随分達成されていますが、中学校のいわゆる残業、時間外労働は月45時間未満、66%になるようにということを目標に掲げたいと思います。

全体的に新しく変えたところは以上でございますが、抜けているところがありまして、各学校で家庭訪問を奨励したいというところをどこかに入れようかなと思っております。

校長さんの代表の方々にワーキングをやっていただいて、揉んだ結果、悪い内容で初めて顔を合わせるのではなく、年度初めにいい状態で保護者の方と担任の教員が関係を結ぶのがいいだろうということになりました。

今までは働き方改革もそうですけれども、様々な理由から、家庭訪問はなくて、夏休み中に三者面談を一斉にやってきたところですけども、家庭訪問を4月に受け入れられるご家庭については三者面談はなしというような形に持ってもらえればなと思います。これは学校ごと、または保護者さんごとに選択というような流れでございます。

その他もう1点、黒い四角の6番、研修の充実というのがございます。ここで全体的に講座・日数も含めて精選しようと考えております。

これは研究所の移転に伴ってという側面もございます。それに伴って、例えば新採研修ですけども、夏休み中に中学校2年生の職場体験と同じように、職場体験をさせたいと考えております。また追って提示できればと思います。

2025にプラスして、今申し上げたようなところを変えて打ち出して

まいりたいと思います。

ご意見ありましたらどうぞよろしく申し上げます。

【質疑、意見等】

佐藤委員 6-1で武者修行の奨励とありますが、どういうことでしょうか。

教育長 これは自分の学校の中でやるのではなくて、外の学校に行き、勉強してくるというような意味です。以前メルマガで送らせていただいたと思いますが、私が指導主事と一緒に、鉾田北小学校に行き、授業見学をしたのも、武者修行です。

そういうようなことを、学校の先生方にもどんどん外に出てやってもらいたい、良い事例を見てきて欲しいというようなニュアンスが中心です。

佐藤委員 市内レベルでちょっと他の学校に行き勉強してきてということはやったことがあります。市を通り越せばいいですね。

教育長 自治体を飛び越える場合には、私がお電話を相手の教育長さんに差し上げて、礼を尽くしてその上で、学校としてやりとりをするというのがいいのかもしれないですね。

大塚委員 7-3の出張・会議の縮減の徹底ということで、これはオンライン化の促進と拝見しましたが、現場の先生からもとにかく会議や出張が多いんだということでお話をよく伺っております。実際このオンライン化というのは、実現に向けて何か不便があるとかないとか、前向きにどんどん促進していけそうな雰囲気なのでしょうか。

教育長 まずはやってみようということで始まると思います。しかし、全部オンライン化というのはできないと思います。

新しいアイデアを産んだり、調整が必要だったり、日程を動かすようなものは会ってやったほうがいいでしょう。

なので、現時点での思いは、まずは半分ぐらい試してもらえればというところで、校長の集まりとか、教頭の集まりとかですね、今のところは考えておりますが、それはまだこれからです。

大塚委員 これから始めるということで、今年度オンライン化はまだなっていない

ということですね。

教 育 長 教育研究会の会合は一部オンラインでやっております。ただ任意団体ではありますけれども、校長会・教頭会・教務主任会あたりは、全部参集形です。

そのあたりを少し圧縮してもらえるように今から働きかけているということです。

佐藤委員 6-2で、市教育研究会を主体とした講座・サークル活動の推進とありますが、他の県では先生方で理科とか社会科サークルとか、学校を通り越して、ある時間に集まってサークル活動していて、他の県では盛んですが、茨城県では非常に低迷です。この辺は委員会で主導していくような感じなのでしょうか。

指導課長 委員会の主導というよりは、自発的に先生方がということ投げかけていくということ想定しています。

教 育 長 理科の先生方が実験を入れた授業のアイデアを共有するなんていうのは、日頃はオンラインでもいいかもしれませんが、夏休みあたりはどこかの学校に集まってやってもらうとかですね。

おそらく研究部という教科領域ごとの集まりの中で、小さなサークルができてくるんじゃないかなと思います。

佐藤委員 すごくいいことだと思います。茨城県ではほとんどないので、ひたちなかから広まっていけばいいですね。

教 育 長 これを奨励していったら、できるだけ研修は本来個人がやるものであり、研究会の研究部が主体となって行ってもらえるのが一番ありがたいかなと思っています。

教育委員会が主催するものは極力減らして、ただし減らす代わりに、全体の大きな講演会のようなもの、全国的に著名なインフルエンサーの方をお金が高くつくでしょうけれども、そういう方をオンラインも含めて、お呼びできれば、そっちの方に予算を使えばというふうに考えています。

現時点で案ということで出ささせていただいて、最終的にはこれも総合教育会議で決定という形をお願いできればと思います。

この教育委員会は、後少しありますので、途中変わったところがありま

したならば, またお諮りできればと思います。

教 育 長 (閉会の宣言)

閉会 16:30